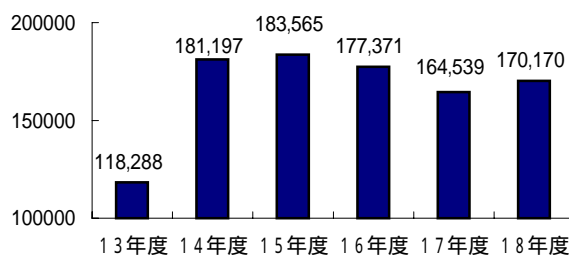


# データで見る 県立図書館

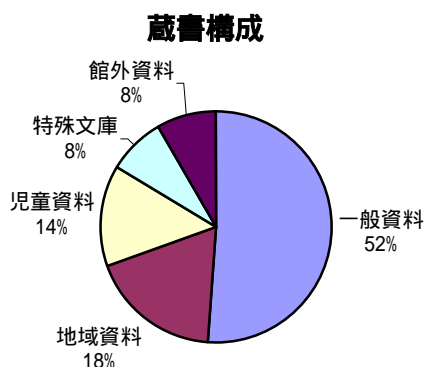


福島県立図書館は、県民に利用される図書館・役に立つ図書館として各種資料及び情報を、収集・整理・保存・提供し、また県民の読書活動を推進しています。膨大な資料や、日ごろ目にする事の少ない協力支援事業など、県立図書館の活動をデータから概観することで、図書館への理解に役立てていただければ幸いです。

貸出冊数(冊)



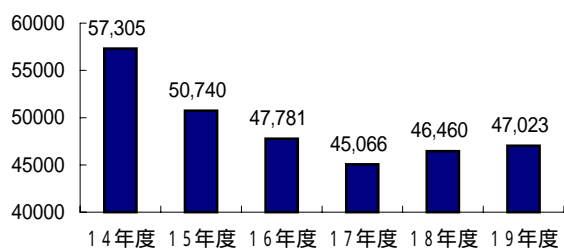
平成 18 年度個人貸出数は 170,171 冊で、最近は横ばいの状態が続いています。1 人 1 回当たり平均貸出数は 4.4 冊、全貸出数に占める児童書の割合は 38.4%になります。全貸出数が伸びていないなか、1 人 1 回当たり平均貸出数は増加傾向にあり、特定の利用者が多くの資料を借りている状況が浮かび上がります。



蔵書数は **763,108 冊**(平成 19 年 3 月 31 日現在)。内訳は一般資料 52%、地域資料 18%、児童資料 14%、特殊文庫 8%、館外資料 8%になります。平成 18 年度は 25,928 冊増加しました。

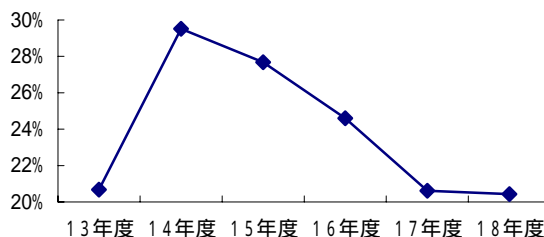


### 資料費(千円)



資料費には図書・新聞・雑誌・データベース・CD-ROMなどが含まれます。緊縮財政が続き、図書館も例外なく厳しい状況ですが、限られた予算を有効に活用し、県民の皆様の期待に応えたいと考えています。

### 来館者に対する貸出利用率



来館者のうち実際に資料を借りる方は減少しています。約5分の4の方は調査研究や各種研修会・展示会参加、インターネット利用など、図書館利用目的が多岐にわたっています。

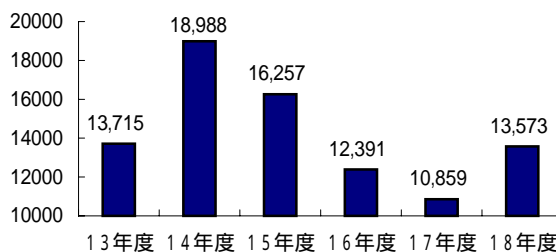


インターネットの普及により、資料の所蔵紹介や簡単な内容の調査依頼は減少傾向にあります。反面、インターネットを使っても調査が容易でなく、図書館の文献調査を活用しなければわからないような、調査に時間を要する内容の問い合わせが増えつつあります。特に福島県関係の事項については、県内だけでなく全国から調査依頼があり、総件数も平成18年度は大幅に増加しました。

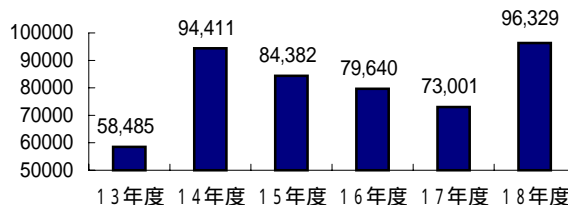
(資料情報サービス部長 菅野俊之)



### 調査相談件数



### 複写枚数(自館+他館)(枚)



調査相談業務は図書館の重要な機能の一つです。18年度は1日平均47件の調査相談依頼がありました。媒体別では電子メールでの依頼が増えています。

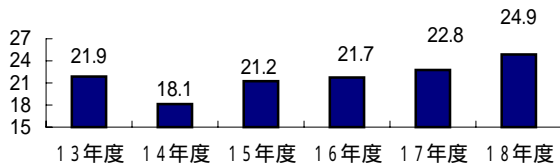
図書館資料については複写(有料)ですが、1回あたりの複写枚数が増える傾向にあります。

## 相互貸借

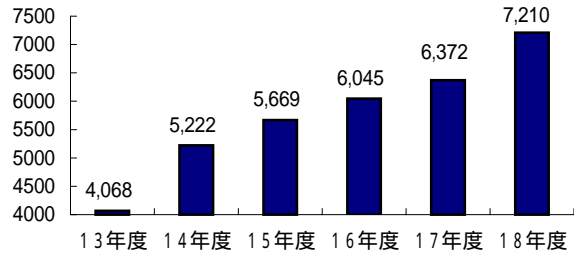
### 相互貸借とは・・・

図書館に探している本や雑誌がない場合、所蔵している図書館から借り受けて利用することができる制度です。

1日平均相互貸借冊数(貸出+借用)  
(冊)

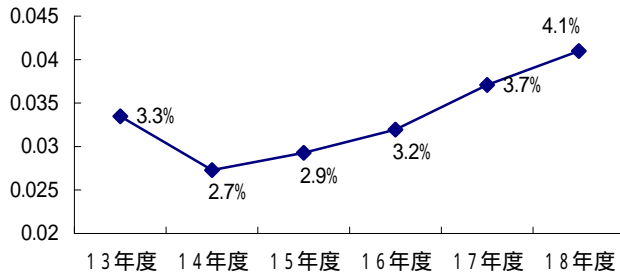


相互貸借総冊数(貸出+借用)(冊)



## 遠くにお住まいの方へ

全貸出に占める相互貸借貸出構成比



相互貸借冊数は年々増加しています。18年度は1日平均約25冊の相互貸借があり、また全貸出に占める相互貸借の割合も増加しています。県立図書館まで足を運ぶことの困難な方が、最寄りの図書館・公民館(図書館未設置町村)から県立図書館の資料を借りるケースが増えています。



前年度より、当館所蔵の一部禁帯出資料が、県内市町村立図書館内でもご覧いただけるようになりました。徐々にではありますが、貸出制限が緩和されつつあります。県立図書館の資料が、よりみなさんの身近なものになればと思います。

県内の方々がどこに住まわれていても、ストレスなく、スムーズに希望の資料を手にできるような理想の環境に、少しずつでも近づいていければと願いながら、日々、梱包材と段ボールの海の中で発送作業をしています。

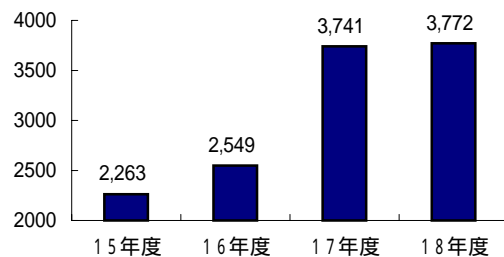
(一般資料チーム 清水 麻美)

## 遠隔地返却

### 遠隔地返却とは・・・

県立図書館で借りた資料を最寄りの市町村立図書館で返却できる制度です。

遠隔地返却(冊)

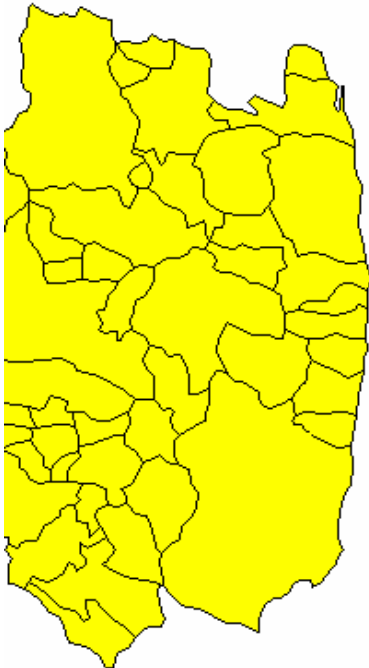


遠隔地返却も相互貸借同様、年々増加しています。福島市以外在住の方の県立図書館利用が増えています。目的に応じ地元の図書館と県立図書館を使い分けている方も多いようです。

## 移動図書館「あづま号」

### 移動図書館「あづま号」とは・・・

移動図書館「あづま号」は、県内の図書館未設置町村サービスエリアに巡回し、図書一括貸出・読書施設の運営相談に当たっています。



支援事業で貸し出した本は、図書館・公民館図書室のみならず、活用の用途が増えています。

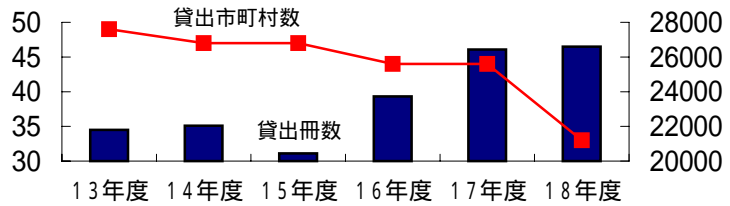
その中でも、予算的に厳しい小学校図書室における蔵書の補充に使われることが多くなりました。

近所に本屋がないなど新しい本に触れることの困難な子どもたちに対し本を届けたときに見せるその笑顔は、担当者として至高の喜びを感じます。

(企画管理部 泉 浩)

## 「あづま号」利用状況

(左軸:市町村数、右軸:貸出冊数)



合併に伴い貸出対象市町村数が急減していますが、1市町村あたりの貸出数が伸びているため、総貸出数は増加しています。「あづま号」貸出図書は、主に公民館図書室で活用されています。

## 市町村支援事業

### 支援貸出

#### 支援貸出とは・・・

県内市町村立図書館・公民館等読書施設に、図書館活動の充実を図るため、求めに応じて5,000冊以内の図書を1カ年貸し出しています。



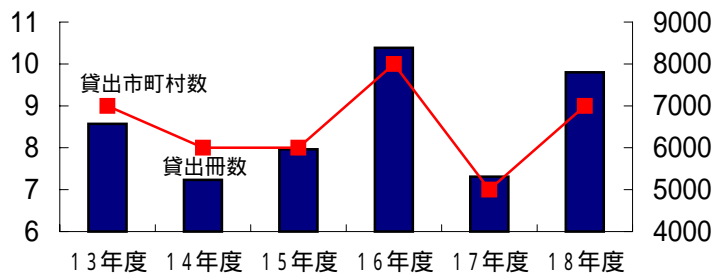
### 譲与

#### 譲与とは・・・

受入から10年を経た協力資料を1,000冊まで希望する県内市町村立図書館・公民館等読書施設に譲与しています。

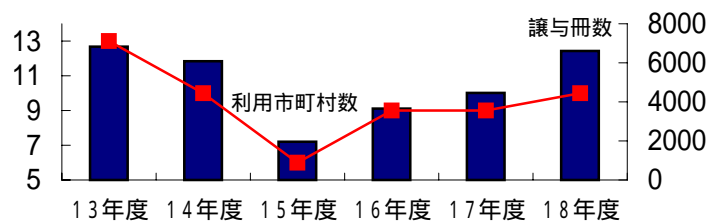
## 支援貸出利用状況

(左軸:市町村数、右軸:貸出冊数)



## 譲与利用状況

(左軸:市町村数、右軸:貸出冊数)



支援貸出や譲与資料は図書館・公民館の他、学校・幼稚園・保育所等、様々な機関で活用されています。